

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立社会体育施設（西御園町93番地の2/潮江1丁目15番3号/菜切山町20番地/三反田町1丁目1番1号/武庫之荘8丁目17番5号/食満2丁目1番1号）		
主な事業内容	尼崎市立社会体育施設の管理・運営業務		
指定管理者名	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	指定期間	H29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	教育委員会事務局 スポーツ推進課	所属長名	菊田 昭憲

2. 目標・指標

施設の設置目的	スポーツを愛好する市民に対するスポーツの実技指導、研修等を通じて、スポーツの推進を図る					
施設のありたい姿	住民が気軽に運動やスポーツを楽しむことができ、地域における健康づくり及びコミュニティづくりの場となるような施設					
指標	利用者アンケートによる満足度（％）					
目標	利用者アンケートによる「満足・とても満足」の割合を前年度比0.1pt増	H29	H30	R1	R2	R3
		95.5	95.2	95.3	95.6	96.4

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	A
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	S
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	S
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 「目標の達成度」（S評価）について
- 利用者アンケートにおける「満足」「とても満足」の割合を0.1pt以上増加させる目標に対して、H29からの指定期間中最高となる0.8pt増を達成し、コロナ禍という困難な状況において丁寧かつ柔軟に事業を行い、スポーツ振興に大きく寄与した。
- 「利用率向上の取組」（S評価）について
- 日常の保守点検や修繕を迅速に行い、安心して快適に利用できる施設として運営を行った。
 - 職員の指導力向上のため各種研修を行い、利用者アンケートでは接遇に係る項目で高評価を得た。
 - そうした中、自主事業の広報強化等を行い、結果として自主事業による利用は全体の34%を占め、主体的に利用率の向上を図った。
- その他特筆すべき事項
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の休館や時短営業があったが、主体的に感染症対策を講じ、安全安心な施設運営を行うとともに、安心して施設が利用できる点について、積極的な広報等に努めている。
 - 令和3年度も感染症拡大の影響は大きかったが、感染拡大防止に係る各種要請解除後を見据えた広報強化の甲斐もあって、順調に利用者が回復している。各自主事業における対前年度比は全て100%を超え、事業によってはコロナ以前の水準を確保しており、効果的な事業展開が図られている点は特筆すべきである。（対前年度実績：健康づくり教室109.2%、サルーススポーツ教室107.5%、スポーツプラザ114.3%、サルーススイミング教室103%）
 - 団体の経営状況についても、安定的に管理業務を継続可能な状況であり、適正である。

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

- ・令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による休館・時短等の対応が必要であったが、そうした要請が終了した後を見据えて積極的な広報を行うことや、参加人数の調整など、迅速かつ柔軟に対応しており、厳しい状況下において効率的・効果的な適切な施設運営に努めた。
- ・結果として、利用者アンケートの満足度数値は近年では最大の上昇幅（0.8pt）となり、また、利用者数も一部で令和元年度以上になるなどの成果が見られた。

<課題>

- ・市と一体となって市民・利用者のニーズに沿った事業を展開するなど、スポーツや運動に親しむ環境づくりを一層推進していく必要がある。
- ・公共施設マネジメント基本方針に沿った施設改修に伴う休館が予定されているが、事前周知等を徹底し、利用者への影響を最小限にする必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

- ・（仮称）健康ふれあい体育館の整備に向けた取組を行うほか、市と協働し、学校教育や地域コミュニティ、健康支援といった本市施策の推進において連携強化を図っていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

- ・令和3年度も感染症拡大防止対策により、4/25～5/11は臨時休館、4/6～4/24及び5/12～10/21は時間短縮営業となった。4～5月の2か月間休館があった前年度に比べると利用人数は回復傾向となったが、時間短縮により休講となった教室の収入は減少した。対策として「新型コロナ対策支援制度」を活用し、職員の賃金補償等に充てるとともに事業計画も感染症対策の状況により、内容等の見直しや変更を行った。
- ・コロナ禍において利用者には感染症拡大防止対策の徹底をお願いし、運営面でも徹底して感染症拡大防止対策を講じ、継続して利用者がかつ安心して施設の利用をしてもらうようにした。各事業については、積極的なPR活動（各小学校等へのチラシ配布やポスティング等）や、利用者への声かけにより、利用人数は全体的に回復傾向にあるが、感染症が収束するまでは、引き続き、厳しい事業運営が予想される。
- ・各施設においては設備の老朽化や備品の経年劣化に伴い、故障や破損などが散見されるが、補修や更新等迅速に対応している。なお、大規模な補修工事にかかる費用負担などについては、これまで同様に市と協議しながら対応している。
- ・サンシビック尼崎については、長寿命化改修工事（大規模改修工事）を令和3年12月からスタートし、令和4年8月～12月の全館休館、令和5年2月までの工事対応に取り組んでいる。

<市とのパートナーシップ（協働）を振り返って>

- ・感染症拡大防止対策、長寿命化改修工事に伴う休館中の運営対応等について、所属長や担当者と適宜に意見交換を行い、協議の場を設けて双方の考え方や、方向性を共有しながら円滑な施設運営に取り組んだ。また、その他事務全般についてもその都度調整を行い、意見の疎通を図りながら進めている。
- ・令和4年度実施の長寿命化改修工事に伴う全館休館や、令和6年度供用開始予定の（仮称）健康ふれあい体育館の新設等においては、より一層連携を密にし、改修・新築工事に関わる各所管課担当者を交えた意見・情報交換の場を積極的に設けていくことが望まれる。また、その他施設運営全体におけるパートナーシップとして協力体制を今後も求む。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

- ・地域の体育施設を拠点とした健康づくり等のスポーツ施策の推進に当たっては、市と指定管理者とが互いのノウハウを共有し、強みを出し合いながら、効果的な施設運営及び事業展開を図りつつ進めていく。
- ・長寿命化改修工事の実施や（仮称）健康ふれあい体育館の建設（武庫）等、今後も施設整備が続く予定であり、これまで以上にパートナーシップを意識しながら密に連携を図っていく。
- ・市においては、管理業務と自主事業の整理を進めていく。